

卒業要件

■卒業要件

1. 学部に4年以上在学し、その間に必修科目の全科目及び所定の選択科目を履修して**合計128単位**以上を修得した者に学士（看護学）の学位を授与する。
なお、編入学生及び学士入学生の在学年数については、それぞれ2年以上、3年以上とする。
2. 卒業に必要な修得単位は、下記の表（看護学部の卒業に必要な修得単位）に示す単位の配当を基準にして修得しなければならない。

看護学部の卒業に必要な修得単位

●平成24年度以降入学生用

授業科目	単位数			履修方法	卒業要件単位		
	必修	選択	自由		必修	選択	計
看護学1群科目	4	120	10		4	22	26
文化の領域 総合領域科目		24 6	}	選択科目より4単位選択必修		4	4
社会の領域		40			選択科目より4単位選択必修		4
健康の領域		14		選択科目より4単位選択必修		4	4
外国語系	4				4		4
数理・情報系		20		選択科目より4単位選択必修		4	4
自然科学系		12	3	選択科目より4単位選択必修		4	4
教養演習系科目		4	7	選択科目より2単位選択必修		2	2
看護学2群科目	20	15		3群の選択科目より4単位選択必修,	20		20
看護学3群科目	72	22	31	その他2群, 3群それぞれの選択科目 より6単位選択必修	72		72
						10	10
看護学4群科目※							
計	96	157	41		96	32	128
					卒業要件128単位以上		

※看護学4群科目は本大学の他学部他学科他専攻の授業科目及び単位互換協定に基づく単位互換科目・共同授業科目を表す。

看護学1群科目の履修推奨科目

区分	履修推奨科目
文化の領域	「倫理学A」または「倫理学B」（各2単位）
総合領域科目	「北里の世界」（2単位）
健康の領域	「健康の科学A」、「健康の科学B」、「健康の科学C」（各2単位）のうち1科目
数理・情報系	「統計学」（4単位）

進級規程・在学年限

■看護学部学年進級規程（抜粋）

第1条 看護学部に在籍する学生の進級及び留年に関する取扱いは、この規程の定めるところによる。

第2条 1年次及び2年次に配当された履修すべき必修科目の全てと、以下に示す1群選択必修22単位以上の修得ができない者は、3年次への進級を認めない。

<看護学1群科目>

文化の領域及び総合領域科目 より4単位選択必修
社会の領域 より4単位選択必修
健康の領域 より4単位選択必修
数理・情報系より4単位選択必修
自然科学系 より4単位選択必修
教養演習系科目 より2単位選択必修

2 教授会が必要と認めたときは、前項の規程によらないことがある。

第3条 進級、留年については、学則の定めるところにより教授会で審議し決定する。

第4条 この規程の改廃は、教育委員会の議を経て、教授会において決定する。

■在学年限・修業年限

看護学部の修業年限は4年。在学年限は修業年限の2倍（8年）を超えることはできません。※

編入学生（3年次編入学）及び学士入学生（2年次編入学）の在学すべき年数は看護学部教授会が認定し、在学年限はそれぞれ在学すべき年数の2倍を超えることができません。

※同一学科同一学年における在学年数の制限が無く、入学から卒業まで合計8年間在学することができます。